

# 中山間地域等一覧

中山間地域等						
特別地域加算対象地域 (以下地域に所在する事業所は、15%加算)			特別地域加算対象地域以外の中山間地域等 (以下地域に所在する小規模事業所は、10%加算)			
(合併前市町村名)	(旧市町村名)	指定法令	(合併前市町村名)	(旧市町村名)	(地区名)	指定法令
大田市	山口村	○山村振興法第7条第1項	大田市	大田町		○過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項 ○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項 ○辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条第1項
	富山村			朝山村		
	佐比売村			波根東村		
	川合村			久手村		
	大森村			鳥井村		
	水上村			長久村		
	大屋村			静間村		
	久利村			五十猛村		
	祖式村			仁万村		
	大代村		仁摩町	宅野村		
仁摩町	大国村			馬路村		
温泉津町	湯里村			温泉津町		
			温泉津町	福光村		
				福浦村		
				井田村		

大田市

従来どおり

※事業所の通常の事業実施地域を越えて上記地域に居住する者へサービスを提供した場合は、さらに5%加算